

公 募

下記の業務を行う者を公募します。応募される方は、応募要領に基づき応募してください。

1 件 名

令和8年度一般乗用旅客自動車（タクシー）供給業務

2 応募資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」において、A、B、C又はDの等級に格付けされ、「近畿」を競争参加地域としている者であること。
- (4) 大阪市内の区域内において、道路運送法（昭和26年法律第183号）第4条第1項の免許を受けている者であって（当該免許を有する者で組織する協同組合を含む。）、常時（特に深夜）近畿中国森林管理局に十分車両を供給できる者であること。
- (5) 経営の状況又は信用度が極端に悪化していないと認められる者であり、適正な業務の履行が確保される者であること。
- (6) 契約担当官等から物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団及び警察当局から排除要請がある者に該当しない者であること。
- (8) 仕様書に掲げる要件を満たす者であること。
- (9) その他の応募資格については、応募要領による。

3 閲覧図書設置場所及び日時等

- (1) 場 所 大阪府大阪市北区天満橋1丁目8番75号 桜ノ宮合同庁舎
近畿中国森林管理局 経理課
- (2) 日 時 令和8年1月30日（金）午前9時から令和8年2月19日（木）
午後5時までとする。（ただし、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条第1項各号に掲げる行政機関の休日を除く。）
- (3) その他 資料は無料であるが閲覧図書の郵送対応は行わない。
閲覧図書はインターネットの近畿中国森林管理局ホームページ
[\(http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/apply/publicsale/tender.html\)](http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/apply/publicsale/tender.html) から

ダウンロードすること。

また、電子データでの交付も可能であるが、電子データでの交付を希望される場合はデータを記録することができる記録媒体(CD-R、CD-RWに限る。)を持参し窓口で申し出ること。なお、持参した電子データに記録作業を行い交付するため当日交付ができない場合もある。

4 応募期限及び応募先（問い合わせ先）

- (1) 応募期限 令和8年2月19日（木）午後5時
(2) 応募先 〒530-0042 大阪市北区天満橋1丁目8番75号 桜ノ宮合同庁舎
近畿中国森林管理局 経理課 企画係
電話：06-6881-3500
メールアドレス：nyusatsu_kc_keiri@maff.go.jp

5 その他

- (1) 有効な応募が複数ある場合には、くじ引きにより契約者を決定する。
(2) 本件は、本件に係る令和8年度予算が成立することを条件とする。
契約締結は、令和8年4月1日とするが、本件に係る令和8年度予算成立が4月2日以降となった場合は、予算が成立した日とする。
また、暫定予算となった場合、暫定予算の期間以降は本予算成立後その効力を発するものとする。

令和8年1月30日

支出負担行為担当官
近畿中国森林管理局長 上口 直紀

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、近畿中国森林管理局のホームページの「発注者綱紀保持対策（https://www.rinya.maff.go.jp/kinki/apply/publicsale/kouki_hoji/index.html）」をご覧下さい。